

2022年7月1日

北海道旅客鉄道株式会社
PASMO協議会
東日本旅客鉄道株式会社
名古屋市交通局
名古屋鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
福岡市交通局
西日本鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社



交通系電子マネーのご利用件数が最高記録を更新！ 1日あたりのご利用件数が1,000万件を初めて突破しました！

- ◇ 1日あたりの交通系電子マネーご利用件数が6月24日に1,000万件を初めて突破しました。(※)
- ◇ 今後にご利用可能箇所を拡大するなど、2023年3月に全国相互利用10周年を迎える「交通系ICカード」の利便性向上をより一層図り、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

※Kitaca、PASMO、Suica、manaca/manaカ、TOICA、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの加盟店における交通系電子マネーの利用件数の合計値

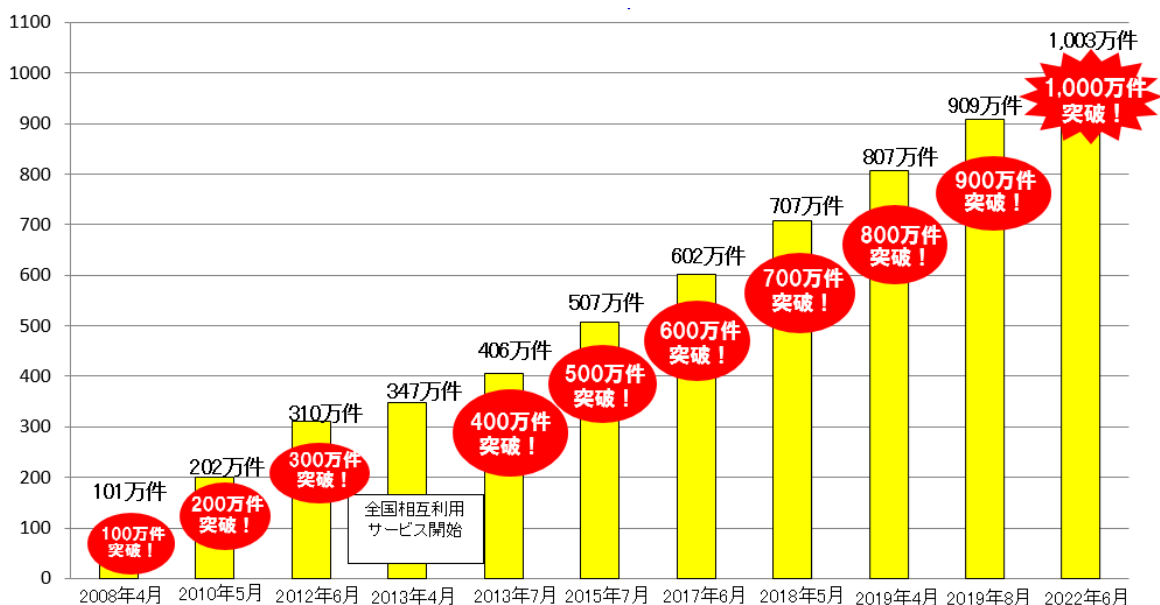
交通系ICカードであるKitaca<北海道旅客鉄道株式会社>、PASMO<株式会社パスモ>、Suica<東日本旅客鉄道株式会社>、manaca/manaカ<株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー>、TOICA<東海旅客鉄道株式会社>、ICOCA<西日本旅客鉄道株式会社>、はやかけん<福岡市交通局>、nimoca<株式会社ニモカ>、SUGOCA<九州旅客鉄道株式会社>の1日あたりの電子マネーご利用件数が6月24日に1,000万件を突破しました(約1,003万件)。

電車やバスなどの交通利用のほか、交通系電子マネーとしてお買い物にも使える便利な「交通系ICカード」は、2013年3月23日に全国相互利用サービスを開始し2023年3月に10周年を迎えます。

今後にご利用可能箇所の拡大を図るなど、より一層、利便性を向上させることにより、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

※<>内は、交通系ICカードの発行会社です。

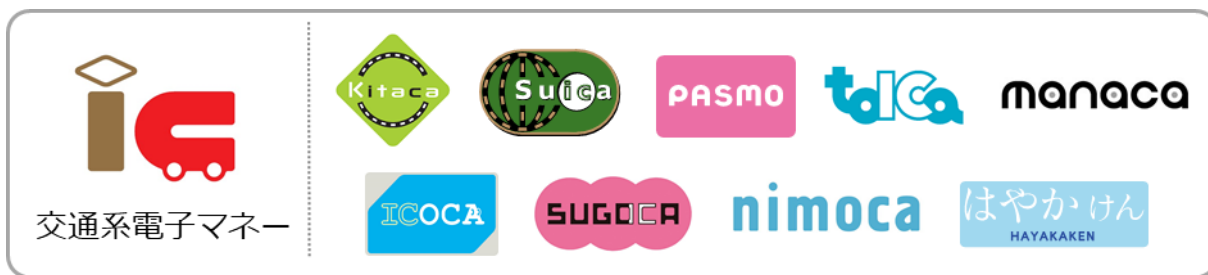
(万件) 【1日あたりの交通系電子マネーの最高ご利用件数の推移】



◇全国相互利用（電子マネー）サービス対象の交通系ICカード



◇交通系電子マネー



※PiTaPa は除く。

- ※ 「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※ 「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※ 「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ※ 「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。